

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	9.6E+0				6.7E+1		6.0E+0	82.6
2	アクリルアミド	6.8E-1						5.4E-2	0.7
3	アクリル酸エチル							1.6E+2	164.2
4	アクリル酸及びその水溶性塩	1.1E+1						1.7E+0	12.8
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.6E+2	164.2
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル	1.0E-1							0.1
7	アクリル酸n-ブチル	6.6E+0						1.1E+0	7.7
8	アクリル酸メチル							1.6E+2	164.2
9	アクリロニトリル							1.2E+2	122.8
10	アクロレイン		3.5E+3					4.3E+2	3,894.4
11	アジ化ナトリウム	1.9E-1							0.2
12	アセトアルデヒド	9.9E-4	2.0E+4					2.4E+3	22,647.0
13	アセトニトリル	1.2E+2						1.1E+2	222.9
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル								
17	o-アニシジン								
18	アニリン	6.3E-2						5.0E-2	0.1
20	2-アミノエタノール	4.6E+2			3.6E+4			7.4E+3	44,377.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					4.8E+2	1.4E+1		497.8
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					5.0E+1			50.0
27	メタミロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							6.0E+0	6.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	1.2E+3			1.1E+5			1.1E+4	118,433.3
31	アンチモン及びその化合物	4.5E+0						2.5E+1	29.8
33	石綿								
36	イソブレン							3.5E+3	3,452.2
37	ビスフェノールA	4.3E+0						7.1E-1	5.0
40	ピフェナゼート					1.0E+2			100.0
41	フルトラニル					2.0E+0			2.0
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					5.9E+1			59.0
48	EPN								
49	ペンディメタリン					4.4E+2			439.2
50	モリネート								
51	2-エチルヘキササン酸								
52	アラニカルブ					2.0E+2			200.0
53	エチルベンゼン	3.7E+4	4.0E+4	7.8E+4				5.1E+3	160,766.9
54	ホスチアゼート					3.5E+1			34.5
56	エチレンオキシド	8.1E+1						5.3E+1	134.6
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	4.6E+2						4.3E+0	464.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.7E+1						9.3E-2	26.9
59	エチレンジアミン	3.3E-2							0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	7.0E+0			2.8E+1			4.6E+1	81.5
61	マンネブ					5.1E+3			5,075.0
62	マンコゼブ					1.2E+4			11,979.0
63	ジクアトジプロミド					1.2E+3			1,199.9
64	エトフェンプロックス					5.2E+2	3.2E+1		550.9
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								
70	エマメクチン安息香酸塩					1.8E+1			17.7
71	塩化第二鉄	3.7E-1							0.4
73	1-オクタノール	7.0E-2							0.1
75	カドミウム及びその化合物	2.9E-2						2.5E-2	0.1
76	-カプロラクタム								
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	5.8E+4	1.5E+5	1.5E+5				4.9E+4	406,698.3
81	キノリン								

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
82	銀及びその水溶性化合物	3.1E+0						5.2E+0	8.3
83	クメン	4.8E+2	6.5E+2					6.4E+0	1,132.7
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	5.0E+0						2.2E+0	7.2
86	クレゾール	8.0E-3						5.6E+1	56.5
87	クロム及び3価クロム化合物	5.9E-1						5.7E-1	1.2
88	6価クロム化合物	9.3E-1		6.5E+1					65.7
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.5E+1			45.0
91	シアナジン					5.0E+1			50.0
92	トルフェンピラド					1.2E+2			120.0
93	メトラクロール								
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					3.5E+2			348.0
96	ジフェノコナゾール					1.1E+1			11.4
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.0E+2			203.5
101	アラクロール					2.6E+2			258.0
103	HCFC-142b							2.8E+3	2,808.4
104	HCFC-22							6.1E+4	60,607.4
108	メソプロップ					1.3E+2			126.0
113	シマジン					1.0E+2			101.0
114	インダノファン					2.8E+0			2.8
115	フェントラザミド					6.8E+1			68.4
116	ヘキシチアゾクス					3.0E+1			30.0
117	テブコナゾール					1.2E+2	2.8E+0		122.8
118	ミクロブタニル					2.5E+1			25.0
119	フェンブコナゾール								
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	5.6E+1						3.0E+2	352.3
126	CFC-115							2.8E+1	28.0
127	クロロホルム	2.7E+2						1.6E+3	1,839.6
132	コバルト及びその化合物	1.1E+1						6.0E+1	71.1
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	5.2E+2						5.3E-2	522.1
134	酢酸ビニル	9.7E+1						1.4E+2	234.8
137	シアナミド					1.3E+1			13.0
138	ジクロシメット					6.0E+0			6.0
139	トラロメトリン					1.4E+0	5.7E+0		7.1
140	フェンプロパトリン					1.0E+1	2.1E+0		12.1
141	シモキサニル					1.0E+2			102.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	1.8E+1						1.6E+2	175.0
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
146	ピリミホスメチル					9.8E+1			98.0
147	チオベンカルブ					2.0E+2			195.0
148	カフェンストロール					1.0E+3			1,047.4
150	1,4-ジオキサソラン	1.3E+1							13.2
151	1,3-ジオキサソラン								
152	カルタップ					1.5E+3			1,538.5
153	テトラメトリン						2.7E+2		269.0
154	シクロヘキシルアミン								
157	1,2-ジクロロエタン	2.5E+1						2.6E-1	25.6
161	CFC-12							4.9E+3	4,874.0
162	プロピザミド					5.0E+1			50.0
164	HCFC-123							1.3E+3	1,330.5
168	イプロジオン					4.7E+2			473.1
169	ジウロン					6.8E+2			675.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					3.9E+1	1.0E+1		49.5

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
172	オキサジクロメホン					3.3E+2			325.5
174	リニユロン					1.2E+1			12.3
175	2,4-D					1.1E+2			108.8
176	HCFC-141b							7.0E+3	7,006.8
178	1,2-ジクロロプロパン								
179	D-D					1.9E+4			19,408.0
181	ジクロロベンゼン	2.9E-1					5.9E+2	7.7E+4	77,434.0
182	ピラゾキシフェン					4.0E+1			40.0
183	ピラゾレート					1.5E+3			1,518.0
184	ジクロロベンル					2.5E+2			246.7
185	HCFC-225							5.6E+3	5,550.8
186	塩化メチレン	1.2E+4						9.6E+0	12,320.6
187	ジチアノン					1.3E+2			126.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					6.0E+1			60.0
194	ホサロン								
195	プロチオホス					5.0E+2			500.0
196	メチダチオン					1.2E+3			1,220.0
197	マラソン					3.6E+2			360.0
198	ジメトエート								
200	ジニトロトルエン								
203	ジフェニルアミン								
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン								
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	2.0E+0						5.2E+1	53.7
209	ジプロモクロロメタン							3.9E+2	385.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					1.7E+3			1,660.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	9.1E+1						4.5E+1	136.1
217	チオスクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	6.8E+0						1.3E+1	19.7
221	ペンフラカルブ					1.8E+2			184.0
223	N,N-ジメチルドデシルアミン								
224	N,N-ジメチルドデシルアミン = N-オキシド	7.1E+0			9.9E+3			3.7E+1	9,933.6
225	トリクロルホン					2.0E+2	6.3E+0		206.3
227	パラコート					8.4E+2			835.0
229	チオファネートメチル					5.9E+3			5,917.9
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	1.1E+4							10,951.0
233	フェントエート					2.0E+2			200.0
234	臭素	2.3E-2						2.0E-4	0.0
236	アイオキシニル					3.9E+2			390.0
237	水銀及びその化合物	3.4E-1							0.3
239	有機スズ化合物	5.1E-1							0.5
240	スチレン	1.8E+3	1.1E+4	1.8E+2				1.9E+2	13,613.0
242	セレン及びその化合物	7.3E-3							0.0
243	ダイオキシン類							4.1E+2	412.5
244	ダゾメット					1.6E+4			15,657.3
245	チオ尿素	1.2E-4							0.0
248	ダイアジノン					6.7E+2	3.8E+0		676.8
249	クロルピリホス					2.9E+2			294.0
250	イソキサチオン					1.5E+2			152.0
251	フェントロチオン					4.7E+3	2.5E+2		4,930.0
252	フェンチオン					2.0E+1	9.0E+1		109.7
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス					6.1E+2			612.0
255	デカプロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸						1.4E+0		1.4
257	デカノール					2.3E+2		1.3E-2	225.8
258	ヘキサメチレントラミン	2.8E-4						4.0E+2	400.2

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
259	ジスルフィラム	2.1E+0							2.1
260	クロロタロニル					4.3E+3			4,266.0
261	フサライド					5.0E+2			500.0
262	テトラクロロエチレン	1.4E+3					1.5E+0		1,367.8
266	テフルトリン					5.2E+1			51.5
267	チオジカルブ					1.1E+2			108.5
268	チウラム	3.4E+0				4.7E+2			473.4
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	3.7E-1				1.3E+2	3.0E+0		135.4
273	1-ドデカノール						3.7E+0		3.7
275	ドデシル硫酸ナトリウム	9.5E+1			2.9E+4		3.0E+3		32,270.7
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.4E+2					2.6E+2		393.5
278	トリエチレンテトラミン	2.1E+0					1.0E+1		12.3
281	トリクロロエチレン	2.2E+3					1.7E+0		2,155.6
282	トリクロロ酢酸	6.6E-1					5.6E+0		6.2
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					9.1E+3			9,101.8
286	トリクロロビル								
288	CFC-11						7.2E+3		7,225.9
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					3.7E+2			370.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	1.3E+4	1.8E+4				6.5E+2		30,785.2
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	5.3E+3	1.4E+4	1.8E+4			3.9E+2		37,860.4
298	トリレンジイソシアネート	2.0E+1							19.8
299	トルイジン								
300	トルエン	8.6E+4	2.6E+5	8.1E+4			7.6E+3		432,206.3
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	9.1E+2	1.7E+2				1.4E+3		2,472.5
304	鉛	3.6E-2							0.0
305	鉛化合物	5.2E+0		3.0E+2			5.8E+0		311.9
306	二アクリル酸ヘキサメチレン								
308	ニッケル	1.2E-3					1.8E-3		0.0
309	ニッケル化合物	6.6E-1					2.7E+2		274.8
316	ニトロベンゼン	3.0E-1							0.3
318	二硫化炭素	2.2E-1					6.5E-4		0.2
320	ノニルフェノール						6.5E-2		0.1
321	バナジウム化合物	4.3E-2					1.6E+1		15.9
322	CIディスプレイスブルー 79:1								
323	シメトリン					1.5E+0			1.5
325	オキシシン銅					1.4E+3			1,375.0
328	ジラム								
329	ポリカーバメート						4.0E+2		402.3
331	カズサホス					3.0E+0			3.0
332	砒素及びその無機化合物	2.0E-6							0.0
333	ヒドラジン	3.0E+1					1.2E+2		147.1
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	2.3E+0					1.3E+0		3.6
341	ピペラジン								
342	ピリジン	4.6E-1					4.4E-2		0.5
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール						5.1E-2		0.1
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	4.1E+1					3.9E-2		41.1
350	ペルメトリン					9.4E+1	6.4E+1		158.0
351	1,3-ブタジエン		1.2E+4				5.7E+2		12,419.8
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.2E+0		2.7E+2					275.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	4.7E+1					4.8E+0		51.5
356	フタル酸-n-ブチル=ベンジル	3.0E+0							3.0
357	プロプロフェジン					9.5E+1			95.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
358	テブフェノジド								
360	ベノミル					1.1E+3			1,100.0
361	シハロホップブチル					2.2E+2			220.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					2.0E+2			200.0
364	フェンピロキシメート					1.9E+1			19.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロバルギット					9.0E+1			90.0
370	ピリダベン					1.6E+2			157.5
371	テブフェンピラド					1.0E+1			10.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	5.4E+2							535.3
376	ブタクロール					3.6E+2			361.0
377	フラン								
378	プロピネブ					2.1E+2			210.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン						6.1E+2		608.7
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					4.4E+2			437.8
384	1-プロモプロパン	1.9E+3					8.1E-1		1,869.2
385	2-プロモプロパン								
386	臭化メチル					1.8E+2			178.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	5.3E+0			5.0E+2		5.2E+1		558.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.3E+0							2.3
392	n-ヘキサン	2.8E+4	4.9E+4				2.1E+3		78,538.8
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物								
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.7E+0							1.7
398	塩化ベンジル								
399	ベンズアルデヒド	5.5E-4	4.2E+3				6.2E+1		4,268.8
400	ベンゼン	1.6E+3	6.9E+4				2.5E+3		72,821.8
402	メフェナセット					9.9E+1			98.5
403	ベンゾフェノン	1.4E-3							0.0
405	ほう素化合物	6.8E+1					7.1E+0	1.1E+3	1,146.7
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル	5.8E+3			3.0E+5		7.5E+3		310,578.5
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニル エーテル	2.6E+1			2.8E+2		4.2E+2		732.9
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	3.3E+1			3.7E+4		7.1E+3		43,970.7
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニル エーテル	1.3E+3			1.1E+3		1.9E+3		4,304.0
411	ホルムアルデヒド	7.2E+2	5.4E+4				1.6E+3		55,830.2
412	マンガン及びその化合物	7.6E-1					6.2E-1		1.4
413	無水フタル酸								
414	無水マレイン酸								
415	メタクリル酸	2.7E+1					3.7E+1		64.6
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.4E-2					1.5E-2		0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.8E+2					6.0E+1		342.3
422	フェリムゾン					2.0E+2			195.0
424	メチル=イソチオシアネート					3.0E+2			300.0
427	カルバリル					3.2E+2	1.1E+2		426.7
428	フェノバルブ					1.3E+2	1.5E+2		280.4
429	ハロスルフロンメチル					5.7E+0			5.7
430	インドキサカルブ					1.0E+1			10.0
431	アゾキシストロピン					5.5E+2			549.7
432	アミトラズ					8.0E+1			80.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0

香川県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成28年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬登 録製剤	登録製 剤以外 殺虫剤	その他	
434	オキサミル					8.0E-1			0.8
435	ピリミノバックメチル					8.8E+0			8.8
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	8.3E+0						4.5E+1	53.4
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロベル オキシド	5.1E-1							0.5
442	メプロニル								
443	メソミル					5.0E+2			497.0
444	トリフロキシストロピン					1.4E+0			1.4
445	クレソキシムメチル					2.9E+2			288.4
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシ アネート	1.6E+1						2.0E-1	16.5
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.4E+1			24.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.0E-1						2.4E+0	2.8
453	モリブデン及びその化合物	2.5E+0						6.3E+1	65.7
455	モルホリン	4.8E+0						6.1E+0	10.9
456	りん化アルミニウム					8.3E+2			826.0
457	ジクロルボス						9.1E+2		912.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							7.3E-2	0.1
460	りん酸トリトリル	1.5E+1							15.1
461	りん酸トリフェニル								
合 計		2.7E+5	7.0E+5	3.3E+5	5.2E+5	1.0E+5	2.5E+3	2.9E+5	2,218,012.1

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。